

# 小さな声を形に! 伊藤こうへい通信

## 第1回 定例会において、一般質問を行 主な内容についてご報告いたします。

#### ▶地域公共交通対策のうち「地域公共交通の現状と課題 | について

質問 課題認識を踏まえた取り組みと、「地域公共 交通網形成計画 | を策定することについて。

局長答弁 少子高齢化が進展していく中で、今あるバス 交通をいかに維持・改善していくのか、また支えていく のかが大きな課題。都市機能の集約や公共交通の方向 性を示す「立地適正化計画」などを踏まえて、持続可能 な公共交通となるよう、検討する必要がある。

公共交通の維持・充実を図る方法について、「地域 公共交通網形成計画」の策定も含めた検討も必要と考 える。





質問 本市が事業者と主体的に関わり、交通網の再編に取り組 む必要があると考えるが見解について。

局長答弁 バス交通網の再編等を検討する場合は、各民間バス事業 者の運行ルートや、各者の意向などを勘案し、バス交通網の向上に 向けて総合的に調整することが重要。このことから、本市の「立地適 正化計画」と整合を図りつつ、本市もイニシアティブをとって、バス 事業者と共にバス交通網の再編も含め、公共交通の維持・充実を図 る方法について検討する考え。

#### ▶地域公共交通対策のうち「高齢者の移動手段 | について

質問 白家用車に依存せず生活の質を維持 するため、環境も含めた移動手段の確保や サービスの充実が求められる。本市の現状 と課題、今後の対策について伺う。

局長答弁 高齢者の移動手段の確保について は、国の検討会により取り組むべき具体的方 策が示されている。高齢者の主な目的である、 買い物や病院などに対して、バス路線が十分 でないことや需要に適した移動手段を構築す ることが課題。行政、交通事業者、地域との 協働が必要と考えており、今後、既存の公共 交通機関や介護・福祉施設が所有する車両 などとの連携した手法について検討する。



※対象は、60歳以上の男女。

※国土交通省 HP「高齢者の生活・外出特性について」より

#### ◆育児と介護の両立について

質問 育児や介護など複合化する課題に対して、本市における現状をどうのように捉えているのか。 併せて、現在の取り組みと課題について伺う。

局長答弁 平成28年度に在宅介護実態調査とWEBアンケート調査により、ダブルケアの状況を確認した。 その中で、育児、介護ともに、必要な支援が十分ではないことが覗えた。現在の取り組みとして、育児では、 保育施設等の利用認定に当たって、「同居又は別居の親族を常時介護又は看護している場合」を要件として いる等、相談内容に応じた事業の案内や、介護では、特別養護老人ホームの入所判定において、

介護者が育児をしている場合には加点を行うなど、配慮している。この問題は、地域コミュ

ニティや労働環境なども視野に入れた多面的かつ総合的な支援が必要と考える。

質問 横断的な支援を行うためにも、詳しい実態調査を行い、的確な 対応を図る必要があると考えるが見解について。

**局長答弁** 各所管による縦割りのサービス提供に留まっており、十分な連 携による一体的な支援を提供するまでには至っていないと認識している。

育児と介護の両立を妨げている要因について詳しい実態を把握するた め調査手法を検討するとともに、複合化・複雑化した課題解決に向けて、 切れ目の無い支援を提供できるよう努める。



### みなさまの声を形に! 平成30年度新たな事業がスタートします!

#### ◆若者の生活を応援します!

平成28年第4回定例会で求めた[結婚新生活 支援事業 | が始まります!

若年層の人口流入および定住促進を図る 概要 ため、婚姻に伴う新生活に係る住居費等に ついて助成されます。



- ●新規に婚姻した世帯であって、世帯所得 が340万円未満。
- ●千葉市に2年以上居住する意思があること。

住宅取得費用、 住宅賃貸費用、引越費用

30万円

平成30年 7月2日(月)から。

この他にも、要件がありますので、 詳細は下記までお問い合わせください。

【申請先・問い合わせ先】

都市局建築部 住宅政策課

TEL.043-245-5809

#### ◆困難を抱えた子ども・ 若者支援体制を一元化。

これまで、ニートや不登校、ひきこもりなど、複 合した様々な悩みを抱える方の支援機関が分散 していたことで、重層的な支援につながらないこ とを指摘してまいりました。この度、こども・若者 総合相談センター「Link」と「ひきこもり地域支援 センターIの体制が一元化し、一体的な支援機関 として、本年4月よりスタートします。

ひとりで悩まないで! まずはお電話ください。

#### 【無料相談窓口問い合わせ先】

千葉市こころの健康センター内 千葉市子ども・若者総合相談センター 千葉市美浜区高浜2-1-16

TEL.050-3775-7007

ご本人またはご家族の皆様の お悩みをサポートします。



市政に関するご意見ご要望をお寄せください。



〒261-0001 千葉市美浜区幸町2-11-16-207 f https://www.facebook.com/kohei.ito.